

2019年度豊岡市中小企業融資

運転資金、設備資金に活用ください

対象者	<p>① 市内に1年以上主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいる者</p> <p>② 市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を有する者</p> <p>③ 市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を開設しようとする者</p> <p>上記①②③のいずれかに該当し、市税を滞納していない中小企業者、組合、NPO法人等</p>
------------	--

融 資 条 件

資金名	短期融資	長期融資	
受付期間	2019年4月1日から2020年3月31日まで (兵庫県信用保証協会受付日も、2020年3月31日が期限となります)		
融資限度額	短期・長期あわせて 1企業 2,000万円まで		
融資利率	年1.4%	年1.6% (豊岡市環境経済認定事業は年1.5%)	年1.7% (豊岡市環境経済認定事業は年1.5%)
融資期間	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
		1年以内据置可	
資金用途	運転資金・設備資金(豊岡市環境経済認定事業は設備資金のみ)		
返済方法	一括返済又は分割返済	分割返済	
融資方法	取扱金融機関の定めるところによる。		
信用保証	取扱金融機関が必要と認めるときは、兵庫県信用保証協会(以下「保証協会」という。)の保証を付するものとし、保証期間は10年以内、保証条件は保証協会の定めるところによる。保証料は、借受人の負担とする。		
担保	無担保とする。 ただし、取扱金融機関又は保証協会が必要と認めるときは、担保を徴することができる。		
保証人	取扱金融機関が必要と認めるときは、取扱金融機関が適当と認める市内に居住する連帯保証人を1名以上(法人の場合は、代表者を含む。)必要とする。 ただし、市内に該当者がいないときは、取扱金融機関が、市と事前協議のうえ、市外に居住する者を連帯保証人とすることができる。 また、保証協会の保証を受ける場合は、保証協会の定めるところによる。		
取扱い金融機関及び申込み先	但馬銀行、みなと銀行、山陰合同銀行、但馬信用金庫 たじま農業協同組合、兵庫県信用組合		
申込みに必要な書類	①融資申込書 ②市税に滞納がない旨の証明書 ③住民票(申請者及び連帯保証人) ④登記事項証明書(申請者が法人の場合のみ) ⑤豊岡市環境経済事業認定書の写し(豊岡市環境経済事業のみ)		
問合せ先	〒668-8666 豊岡市中央町2番4号 豊岡市環境経済課 Tel.23-4480		